

新たな設備投資に！  
新事務所・新店舗出店資金に！  
新規受注に対応する先行支払資金に！

八尾商工会議所がサポートします！

# マル経融資制度 をご利用下さい

担保・保証人不要

手数料・保証料不要

低金利

運転資金・設備資金

2,000万円以内(通常枠)

金利1.20% (2023年11月1日現在)

■返済期間・・・運転資金7年以内、設備資金10年以内  
※1500万円超のお申し込みの場合、事業計画書の作成が必要です。

マル経融資取組・活用事例

- ・設備投資により内製化を図り利益が増加
- ・老朽化していた工場屋根・外壁改修工事を実施
- ・新店舗、事務所設置により取引販路が拡大
- ・売上金回収までの仕入・人件費等の支払いに対応  
・・・等の活用ができます。

## 新型コロナウイルス対策マル経(別枠)がさらに延長!!

融資限度額	1,000万円(通常枠と併用可能)
返済期間	運転資金：20年以内 設備資金：20年以内
融資利率	通常マル経金利より、お借入れ当初から3年間 <b>▲0.5%金利引下げ</b>
要件	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、次の1または2のいずれかに該当する方 1. 最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近の1カ月含む)の平均売上高が前5年のいずれかの年と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方(※) 2. 債務負担が重くなっている方(※)
申込期限	令和6年3月末日(令和5年9月より延長)

※要件・詳細については八尾商工会議所へお問い合わせ下さい!

- 【申込条件】
- 八尾市内で1年以上継続して事業を行っている方で、従業員が建設業、製造業等なら20人以下、卸売業、小売業、サービス業なら5人以下(サービス業のうち、宿泊業および娯楽業は20人以下)。(※従業員数は、常時使用する従業員)
  - 税金(所得税、府・市民税、事業税等)で、納期が到来しているものは完納していること。  
以上の条件に当てはまる方は、八尾商工会議所の窓口で他の諸条件をご確認下さい。  
諸条件を満たしてお申込みされた後、当所での訪問調査、審査会を経て日本政策金融公庫に推薦を行います。

※内容によってはご希望に添えない場合もありますので、予めご了承下さい。

【お問い合わせ先】 八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ  
八尾市清水町1-1-6 TEL 072-922-1181

八尾商工会議所 行(送信先 FAX: 072-922-8828)

年 月 日

事業所名		担当者名	
所在地		TEL	

※切り離さずにFAXしてください。後日、当所から連絡いたします。

※FAXをご送信いただいた後、万が一連絡が無い場合は、事務局までお問合せいただきますよう、お願い致します。